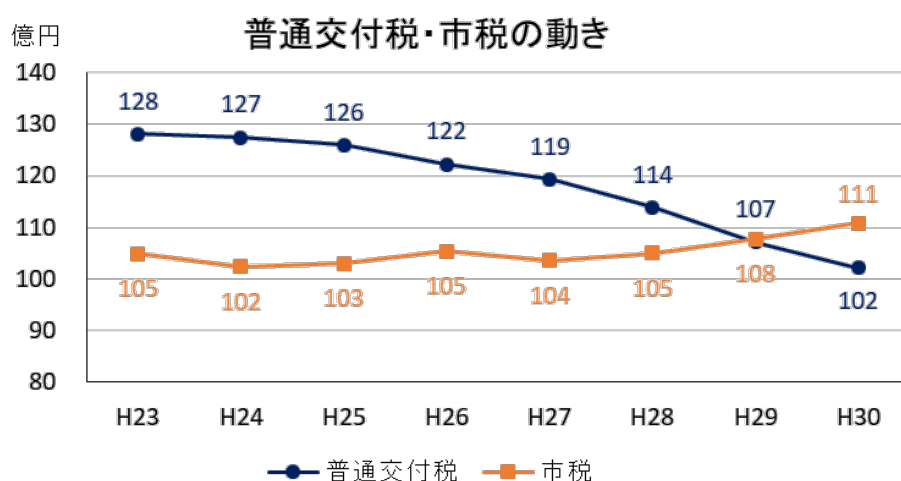


# 令和 2 年度予算編成方針

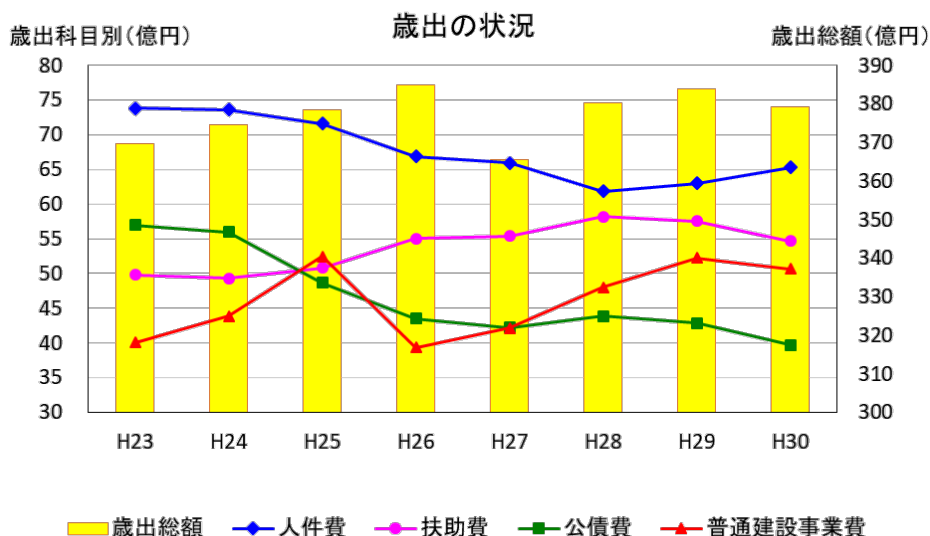
## 1 市の財政状況と今後の見通し

本市の主要な財源である市税は、平成 30 年度決算で 110.8 億円とここ数年緩やかに回復基調にはあるが、長期的にはほぼ横ばいが続いている。普通交付税は、10 年間の合併特例期間の終了により、平成 27 年度から段階的に縮減しており、その影響額は平成 27 年度 2.7 億円、平成 28 年度 6 億円、平成 29 年度 8.4 億円、平成 30 年度 10.8 億円、令和元年度 13.5 億円に上っている。さらに、本市が一つの自治体として算定される最初の年となる令和 2 年度は、令和元年度と比較して 3 億円程度減少すると見込まれる。

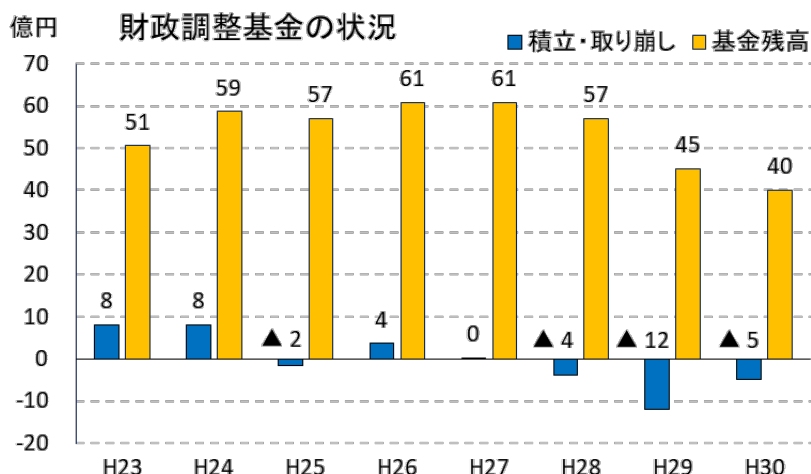
国は、地方の財源について令和元年度を下回らないよう同水準を確保するとしており、市の一般財源の約半分を地方交付税など国からの財源に頼っている本市の財政において、明るい材料の一つとなるが、2025 年までに国と地方をあわせたプライマリーバランスの黒字化を目指す国としては、歳出削減に取り組む必要があり、今後の地方財政にもその影響が出てくることが想定される。



歳出は、平成 30 年度決算において、青木斧戸線道路整備事業や新衛生センター建設事業、リニア関連道路整備事業などの大型事業の実施に伴い、普通建設事業費が 51 億円となり、今後数年間も大きな支出が予測される。扶助費は 55 億円で微減となったが、高止まりの状態である。さらに、国民健康保険坂下病院の資金不足を補う 2.5 億円の特別繰出しや、老朽化した公共施設の設備等の故障による緊急修繕など、当初想定していなかった突発的な経費が多く発生している。



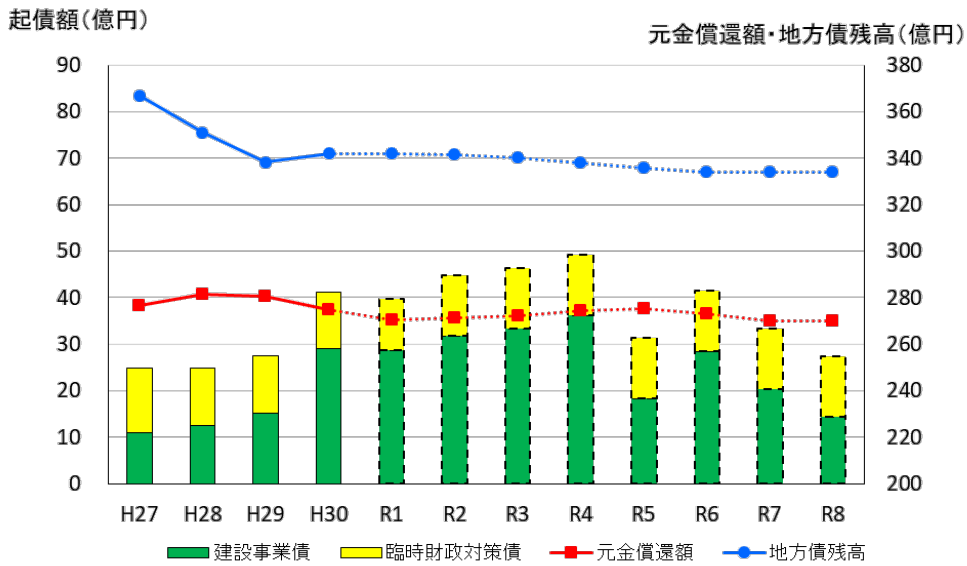
また、これらの財源不足を補うため、財政調整基金の取崩しが 20 億円を超える状況が続いており、決算剰余金で多少の積戻しはしたものの、平成 30 年度末基金残高は約 5 億円減少の 40 億円となった。



前述のとおり、令和 2 年度は普通交付税が一本算定となることにより、令和元年度と比べて約 3 億円減少する見込みであるため、さらなる一般財源の不足が懸念される。このような中、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として高い状況が見込まれるほか、公共施設の老朽化対策経費の増加や、物件費などの経常的な経費の増加圧力も強まることが予測されるなど、引き続き厳しい状況にある。

地方債の発行については、将来世代との負担平準化のため行っているが、県内市町村と比較して依存度が高い状況が続いており、依然として抑制のための取り組みが必要となっている。しかし、中期事業実施計画において将来に向け投資が必要な事業が予定されていることから、長期的な展望の中で効率的かつ計画的なインフラ整備を行えるよう、地方債の発行をコントロールしていく必要がある。

## 地方債残高と借入れ状況



## 2 予算編成の基本的な考え方

このように引き続き厳しい財政状況ではあるが、発展的継続性のあるまちづくりのために、総合計画基本構想の実現に向けた各種施策を着実に推進していかねばならない。特に「リニアのまちづくり」については、他市にはない特殊事情であり、その効果を活かすためにも重点的に実施する必要がある。

令和2年度は、中期事業実施計画に沿って事業推進と健全財政の両立を基本的な考え方に置いたうえで、限られた財源で最大の事業効果を発揮するための効率的・効果的な予算編成に努めることとする。

### (1) 中期事業実施計画の推進

中津川市総合計画基本構想に掲げる将来都市像「かがやく人々 やすらげる自然 活気あふれる 中津川」の実現に向け、中期事業実施計画（令和元年度～令和4年度）に沿って主要施策を円滑に進めるための予算を編成すること。

### (2) 重点施策

#### ① リニア開業に向けた基盤整備

2027年のリニア中央新幹線開業まであと8年。広域的な交通結節点としてリニア駅周辺やアクセス道路といった基盤整備に取り組む必要がある。リニア岐阜県駅から市内各地へのアクセスを円滑にし、中心市街地から市域全体にリニア効果を広げていき、目的地として本市を訪れる人々の受け入れ態勢の整備等を着実に進めること。

## ② 若者の地元定着・移住促進

本市の人口（国勢調査人口）は、平成 27 年で 78,883 人となり、前回平成 22 年の 80,910 人から 2,027 人減少している。市の活力の源は人であり、こうした人口減少を食い止め、将来の人口増につなげることがきわめて重要である。

そこで、若者の市外流出の抑制と地元定着を図り、その若者が安心して多くの子どもたちを産み、育てることができるまちを目指すことを重点施策とし、「若者の地元定着・移住促進」に優先的かつ横断的に取り組むこと。

なお、令和 2 年度予算においては、予算の重点化を図るため「未来の中津川のための優先事業推進枠」を設け、「若者の地元定着・移住促進の強化」に係る新規事業及び拡充事業について、一般財源要求基準とは別枠に位置付け、優先的に予算措置を行う。他部署との連携・協力を積極的に行い、効率的・効果的な予算編成に努めること。

## (3) 持続可能な行財政基盤の構築

事業実施計画に掲げる施策・事業を着実に推進するためには、将来にわたって安定的かつ弾力的な行政運営を可能とする強固で持続可能な行財政基盤の構築が必要である。

財政運営においては、引き続き「継続的な財源の確保」と「経常経費の徹底的な見直しによる削減」に重点的に取り組むことが最重要であり、これが事業推進と健全財政の両立のカギとなるということを念頭に、財政計画や行財政改革推進プラン、市有財産（施設）運用管理マスタープラン等を踏まえるとともに、さらなるコスト削減意識の向上を図り、厳しい姿勢で予算編成に臨むこと。

## (4) 法改正に伴う対応

地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が導入され、給与・手当での支給方法が見直されることなどを踏まえた対応が必要となる。臨時職員の担っている業務について、ITの活用や集中管理による効率の良い人員配置を行うなど、雇用人数の抑制に努めるよう早急に取り組むこと。

### 3 予算編成にあたっての留意事項

基本的な考え方を踏まえ、具体的に以下の点に留意し、予算編成を進めること。

#### (1) 主要施策の着実な推進

総合計画 中期事業実施計画に位置付けられる主要施策の着実な推進に向け、所要の予算措置を講じること。

厳しい財政状況の中、積極的な事業推進を図るため、メリハリのある予算編成に努めること。

#### (2) 戦略的な事業の組立て

予算の組立てにあたっては「市民ニーズ」を確認し、費用対効果、誘発効果等を見込み、目的が達成できる事業の組立てに努めること。手法等の見直しに際しては、全てを行政で完結しようとするのではなく、民間の力を引き出す側面支援などの視点も重視しながら事業の再構築を図ること。

また、関係部署との情報共有を徹底し、連携の下で予算を組み立てること。特に、若者の地元定着・移住促進関連施策については、部局横断的に事業をパッケージ化し、相乗効果を高めること。

市民ニーズの高まりにより必要となったり、将来のために「今」投資が必要となるような優先度の高い事業を新たに組立てたり事業の拡大を図る場合は、メリハリのある予算編成を行うために「事業の縮小・廃止」を課の中で行い、課でできない場合は必ず部の中で行うことで必要な財源を確保すること。あわせて、新たな事業（ソフト・ハード問わず）を計画・実施する場合は、この先発生する負担（ランニングコスト）が財政に与える影響を重視すること。

なお、必ず配分する一般財源内で予算要求を行い、配分額を上回る場合は優先順位を付けて、必要性など説明できる資料を添付し提出すること。

#### (3) 継続事業の確認

現在実施中の事業についても、効果の測定や分析に基づいてP D C Aサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－施策の改善（Action）のサイクル）の実効性を高めることで、手法や対象、運用方法などを柔軟に見直す等「限られた財源を有効に活用する」ための改善を図ること。

社会保障関連経費・重点施策についても、聖域を設けることなく徹底的な見直しに努めることとし、他の施策を実施することにより増嵩する経費の低減を見込

むなど、連動的な予算の組立てを検討すること。

#### (4) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、社会保障・税一体改革、働き方改革などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図ること。

#### (5) 行財政改革の推進

持続可能な行財政運営を可能とする財政構造の改革を進め、限りある財源を効果的かつ効率的に活用する行財政運営を推進することを基本方針として、新たに策定予定の「中津川市行財政改革推進プラン（令和2年度～令和5年度）」に掲げる各取組項目を着実に遂行すること。

#### (6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の収納率向上に向けた債権確保策の強化、市有財産の有効活用などによる自主財源の確保のほか、アンテナを高くし国・県補助金を少しでも多く獲得するとともに、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進めること。

#### (7) スtockマネジメントの取組

公共施設等の保有資産（ストック）については、近い将来に更新時期を迎えるものが多いが、全てを同時期に更新していくことはできない。人口減少に伴うサービス需要の減少も考慮し、一時期に更新費用が集中することが無いよう、適切な維持を行い、計画的に施設等の長寿命化を行うなど、予算の平準化に努めること。

以上、予算編成方針を十分理解し、予算編成にあたること。